インターナショナルプレーヤークリアランスに関するよくある質問

Q: インターナショナルクリアランスの対象者は誰ですか？

A: インターナショナルクリアランスは、性別、年齢、国籍、アマチュア、プロなどのプレーのレベルを問わず、現在登録している協会から他の協会へ移動する、すべてのプレーヤーが対象となります。

Q: クリアランスなしで試合に参加できますか？

A：できません。プレーヤーは、日本ラグビーフットボール協会および/またはその支部協会、都道府県協会が主催、承認、または公認する大会に参加する場合、クリアランスの手続きを行い完了する必要があります。海外の協会では、日本ラグビーフットボール協会とは若干異なる規定・規則を採用している場合がありますので、日本を離れて他の国でプレーを希望する場合には、新しいクラブや協会に確認することを推奨します。

Q:クリアランスの手続きを行っていないのに、プレーをした場合、どのような事が起こりますか？

A：日本ラグビーフットボール協会が状況を調査することがあります。大会規則に沿って、所属するクラブに罰則（所属チームに対する勝ち点の減点もしくは罰金）が適用されることもあります。

Q: 海外での滞在は短期間ですが、それでもクリアランスの手続きをしなければなりませんか？

A: はい。ワールドラグビーの競技に関する規定で二重登録を許されたプレーヤーを除き、他の国が主催する大会、試合に出場を希望するプレーヤーは、1 日など短期間であっても、クリアランスの手続きを行う必要があります。

Q: 学校の部活でラグビーをプレーしていました。卒業後、海外でラグビーをプレーしたい場合はクリアランスの手続きが必要になりますか？

A: はい。学校の部活としてラグビーをプレーする場合においても、そのプレーヤーは日本協会に選手登録が行われている状態にあり、卒業後に海外でプレーをするには、クリアランスの手続きが必要となります。

Q: 自国でラグビーユニオンをプレーしていない場合、海外でラグビーユニオンをプレーしたい場合はクリアランスの手続きが必要になりますか？

A： いいえ。自国でラグビーユニオンの協会に選手登録を行ったことがない場合は、クリアランスの手続きをすることなく、海外のラグビーユニオンの協会に選手登録を行い、ラグビーをプレーすることができます。

Q: 以前、海外でラグビーリーグをプレーしていました。日本でラグビーユニオンをプレーしたいの

ですが、クリアランスの手続きが必要になりますか？
A: いいえ。他の国でラグビーユニオンの経験がなく、かつ、選手登録を行ったことがない場合は、次の国に移動する際にクリアランスの手続きを行う必要はありません。

Q: 国の代表として海外で国際試合をプレーする場合、クリアランスの手続きをしなければなりませんか？
A: いいえ。国の代表チームの活動で現在選手登録を行っている協会を離れてプレーする場合は、クリアランスの手続きを必要としません。

Q: バーバリアンズに招集され、海外で試合をプレーする場合、クリアランスの手続きをしなければなりませんか？
A: いいえ。バーバリアンズに招集され、現在選手登録を行っている協会の国を離れてプレーする場合は、クリアランスの手続きを必要としません。ただし、協会へバーバリアンズに参加する旨をご連絡ください。

Q: クラブが海外遠征を行うのですが、クリアランスの手続きは必要ですか？
A: いいえ。ご自身が所属するクラブが海外遠征を行う場合、個人でのクリアランスの手続きを行う必要はありませんが、クラブとして「海外遠征許可申請書」の提出が必要となります。

Q: クリアランスが拒否されることがありますか？
A：はい。クリアランスフォームの記載内容が不十分な場合、所属していたクラブまたは日本協会との契約に基づく義務（未払いの負債など）を果たしていない場合、プレーヤーが規律上の理由で出場停止処分を受けている場合など、提出されたクリアランスが許可されない、または保留となる場合があります。

お探しの情報が見つからない場合や、インターナショナルクリアランスについてご不明な点がある場合は、ご自身が所属するクラブの管轄の支部協会、または、clearance@rugby-japan.or.jp までお問い合わせください。